

鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプランXの取組状況等について

令和8年7月7日
教育人材開発課

1 学校における働き方改革の概要

県教育委員会では、教職員の多忙解消・負担軽減と児童生徒への教育活動の充実に向け、「学校業務カイゼンプラン」（平成30年3月策定）、「新 学校業務カイゼンプラン」（令和3年4月策定、令和6年4月改訂）により学校における働き方改革を進めてきたところ。

この度、令和7年6月に成立した給特法等一部改正法に基づき、県教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」（以下「実施計画」という。）として、令和8年4月に「新 学校業務カイゼンプラン」を継承・発展させた「学校業務カイゼンプランX」を策定し、取組の推進を行っており、その概要と令和7年度における主な取組状況及び長時間勤務者の状況を報告する。

2 学校業務カイゼンプランXの概要

(1) 目的

教員がこれまでの働き方を見直し、これまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒に対してよりよい教育活動を行う。

(2) 対象

県立学校の教職員

※市町村立学校は、各市町村教育委員会の策定した実施計画の対象。

(3) 計画期間

4年間（令和8年度～令和11年度）

(4) 目標

①時間外業務時間に関する目標

- ・時間外業務が月45時間、年間360時間を超える長時間勤務者の解消
- ・1か月時間外業務時間の平均時間が30時間以下

②ワーク・ライフ・バランスや働きやすさ等に関する目標

- ・年次有給休暇の平均取得日数（夏季休暇を含む）が20日以上
- ・ストレスチェックの受検率100%

(5) 重点取組事項

以下の3項目を重点取組事項とし、計画期間中、特に取組を強化していく。

①ICTや生成AIの活用による校務DXの推進

ICT等の活用による校務のデジタル化、情報共有等による業務効率化を推進するとともに、効果的な生成AIの活用により校務DXを推進する。

②学校及び教員が担う業務の適正化

文部科学大臣が定める指針に示された「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、教員が教員でなければできない業務に専念できるよう保護者、地域の理解を得るための取組を行うとともに、学校運営協議会での熟議等、各学校等で協力を得るための好事例等の展開を図る。

③働きやすさと負担軽減の両立

担任業務等の負担軽減を行うとともに、教職員の多様な働き方を受容できる学校の体制づくりを進める。

3 令和7年度における主な取組（「新 学校業務カイゼンプラン」に基づく取組）

(1) 業務カイゼンを推進するための枠組みや体制の整備

- ・学校業務カイゼン活動推進検討会等を3回実施し、校務における生成AIの利活用や、柔軟な教育課程編成の促進等の各種取組について、全県的な視点で検討した。
- ・全校種の校長を対象に「生成AIを用いた校務DX」をテーマとした業務カイゼン研修会を実施し、学校現場での活用推進を図った。
- ・休日確保の意識向上に向け、体験的学習活動等休業日を一部の市町（4市町）及び県立学校（27校）で設定した。

→関連して、休業日に休暇を取得できない家庭等に配慮した放課後児童クラブでの高校生※のボランティア活動を東部地区及び中部地区で企画・実施したほか、県立美術館と連携して体験型イベントを開催し児童生徒の体験活動を促進した。

※高校生は、「未来の教師」育成プロジェクト拠点校の教員を目指す生徒が中心。

(2) 教員以外の人材の活用、配置

- ・教員業務支援員、部活動指導員、外部指導者の配置を継続した。教員業務支援員については、文部科学省の全公立小中学校への配置方針等も踏まえ、引き続き小中学校へ100人超の配置を行った。

※県内公立学校への教員業務支援員配置数 R5:64人 R6:107人 R7:112人 R8:110人

- ・学校・教員業務の役割分担の見直しや業務範囲の適正化、学校行事の精選、連絡手段のデジタル化など、学校における働き方改革について保護者・地域の方へ理解・協力を求めるチラシを令和6年度に引き続き作成。各学校よりマチコミメールや学校運営協議会等を活用して配付し、取組を推進した。

(3) 業務の見直し・削減

- ・ICTや生成AIの活用による業務の削減、効率化を推進した。
→高等学校17校及び一部の中学校で、AI自動採点システムを活用。（採点業務の大幅な効率化）
高等学校17校においては、高校入試採点にも導入。
→多くの学校で、欠席連絡や保護者連絡にGoogle Formsやマチコミメールを活用。（連絡業務の効率化、配布物印刷の削減）
→多くの学校で、研修資料や議事録の作成、資料の要約等、校務に生成AIを活用。
- ・各校種における「チーム担任制」など、従来の制度に捉われない担任のあり方について検討し、児童生徒への教育効果を向上しつつ担任業務の負担軽減となる取組について、全県への展開を図った。

(4) 部活動の在り方の見直し

- ・運動部活動在り方検討会を実施し、地域連携・地域移行の取組について検討した。
- ・令和5年8月に「鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定。令和7年度は「改革推進期間（令和5年度～7年度）」として、各市町村の状況に応じた部活動改革の方向性等について検討し、県、市町村、関係団体が連携して取組を推進した。また、令和8年3月には推進計画の改訂を行い、引き続き取組を推進していくこととした。

4 令和7年度の長時間勤務者及び時間外業務時間の状況

(1) 長時間勤務者の人数

校種	月45時間超人数(※)			年間360時間超人数			(参考)月80時間超人数(※)		
	R6	R7	増減	R6	R7	増減	R6	R7	増減
小学校	395.7人 (16.3%)	351.0人 (14.4%)	△44.7人 (△1.9pt)	921人 (37.9%)	842人 (34.6%)	△79人 (△3.4pt)	15.5人 (0.6%)	13.8人 (0.6%)	△1.7人 (△0.1pt)
中学校	304.7人 (22.2%)	285.8人 (21.2%)	△18.8人 (△1.0pt)	583人 (42.4%)	553人 (41.0%)	△30人 (△1.5pt)	35.3人 (2.6%)	35.2人 (2.6%)	△0.2人 (+0.0pt)
義務教育学校	27.7人 (17.3%)	24.7人 (16.1%)	△3.0人 (△1.2pt)	59人 (36.9%)	57人 (37.3%)	△2人 (+0.4pt)	1.3人 (0.8%)	1.3人 (0.8%)	△0.1人 (△0.0pt)
高等学校	70.1人 (5.1%)	67.5人 (5.0%)	△2.6人 (△0.1pt)	214人 (15.7%)	203人 (15.1%)	△11人 (△0.6pt)	2.3人 (0.2%)	2.6人 (0.2%)	+0.3人 (+0.0pt)
特別支援学校	16.8人 (2.4%)	17.1人 (2.4%)	+0.3人 (+0.1pt)	54人 (7.6%)	49人 (7.0%)	△5人 (△0.6pt)	0.3人 (0.0%)	0.6人 (0.1%)	+0.3人 (+0.0pt)

集計対象：教職員（管理職、事務職員、常勤講師を含む。会計年度任用職員は含まない。）

※1ヵ月当たりの平均人数（年間延べ人数÷月数）

- ・目標とする「長時間勤務者の解消」には至っていないものの、各校での時間外縮減に向けた意識の醸成、取組の推進により、全体としては令和6年度と比較して減少傾向となった。
- ・なお、文部科学省調査による全国平均と比較すると、鳥取県の長時間勤務者の割合は低く、相対的に学校の働き方改革は進んでいる状況だが、引き続き取組を推進していくことが必要。

(参考)時間外業務時間が月45時間を超える教諭の割合(令和6年度間)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
鳥取県	19.8%	26.9%	6.5%	3.3%
全国平均	22.2%	39.5%	27.4%	7.8%

「令和7年度 教育委員会における学校の働き方改革のための「見える化」調査(文部科学省/R8.3公表)」を一部加工し作成。

（２）月一人あたりの時間外業務時間（教員）

教職員の大半を占め、時間外業務時間が多い傾向にある教員の時間外業務時間は下表のとおり。

校種	R6	R7	（内訳）					
			担任業務	分掌業務	教材研究	教科業務	部活動	その他
小学校	24.6h	23.3h	57%	23%	9%	1%	0%	10%
中学校	29.1h	28.3h	20%	29%	11%	8%	25%	7%
義務教育学校	25.8h	24.9h	30%	32%	11%	6%	12%	9%
高等学校	15.9h	15.2h	5%	15%	10%	13%	51%	6%
特別支援学校	11.1h	10.7h	29%	37%	14%	8%	0%	12%

集計対象：教員（常勤講師を含む。管理職、事務職員、会計年度任用職員は含まない。）

【校種ごとの時間外業務となる主な要因】

小学校	「担任業務」が時間外の主要因。 <u>担任が１日を通して教室で児童と向き合い、必要な業務を児童下校後に行う必要がある</u> 、その業務内容も多様化、複雑化していることから、長時間勤務となっている。
中学校	「分掌業務」と「部活動」が時間外の主要因。 <u>部活動終了後に分掌業務を含めた各種業務を行うことから</u> 、長時間勤務となっている例が多い。
高等学校	「部活動」が時間外の主要因。 <u>練習試合や大会で宿泊を伴う県外遠征を行う時期に特に長時間勤務となりやすい</u> 。
特別支援学校	「担任業務」と「分掌業務」が時間外の主要因。他校種と比較して長時間勤務者の割合は低い <u>が、児童生徒一人ひとりに個別の授業準備等の対応を行う中、児童生徒に関する関係機関との会議の増加等もあり、業務量は増加している</u> 。

5 令和８年度以降の取組

学校業務カイゼンプランXの重点取組事項を中心に、必要な人員配置や施策実施に係る予算措置を行うとともに、学校の働き方改革の推進に係る広報活動等について引き続き検討していく。また、市町村立学校の取組については、各市町村教育委員会が策定する実施計画に基づき進められていくが、それぞれの実施計画に共通する取組の推進や、好事例の横展開等を通して、県全体で連携して学校における働き方改革の推進に取り組んでいく。